

**地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業
常勤嘱託職員（調査員）募集！**

応募資格	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会福祉主事任用資格等を有し、相談援助業務（コミュニティソーシャルワーク）の実務経験等のある方 ● 事業実施に必要なパソコン（Word・Excel）の操作ができる方
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 同意書の発送業務 ● 要援護者情報の提供同意未確認者に対する家庭訪問、意向確認 ● 要援護者名簿の登録情報の整備、管理システム入力・チェック業務
勤務場所	<p>東成区在宅サービスセンター 〒537-0021 大阪市東成区大今里南 3-11-2 （最寄り駅／地下鉄千日前線「今里駅」徒歩 8 分、近鉄「今里駅」徒歩 3 分）</p>
雇用期間	<p>平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ※契約更新の可能性あり（条件/有）</p>
募集人員	1名
勤務日	月曜日～土曜日
休日	<ul style="list-style-type: none"> ・日曜日 ・4 週につき 4 日の指定休日（土曜又は月曜日） ・国民の祝日に関する法律に規定する休日 ・年末年始（12 月 29 日～翌年 1 月 3 日）
有給休暇	10 日（採用から 2 ヶ月経過後に付与）
勤務時間	<p>（1）9 時～17 時 30 分 （うち休憩時間 45 分） （2）10 時 30 分～19 時 （うち休憩時間 45 分） 上記（2）の勤務が、ローテーションにより月 2～3 回程度あり</p>
給与	<p>月額 174,000 円（賞与なし） 他に通勤手当（月額 55,000 円を上限に定期券相当分にて）支給 社会保険（健康保険、厚生年金保険）、労働保険（雇用保険、労災保険） に加入</p>
応募方法	<p>お電話での受付、履歴書（JIS 規格用紙に顔写真添付）を郵送又は、東成区社協へ持参してください。 * 郵送の場合は、封筒の表に「見守り強化事業 調査員」と明記してください。</p>

<p>応募受付 及び 受付期間</p>	<p>社会福祉法人 大阪市東成区社会福祉協議会 〒537-0013 大阪市東成区大今里南 3-11-2 電話:06-6977-7031 (近鉄「今里駅」より北へ徒歩3分) 採用担当:石川 募集受付開始 : 平成29年2月1日(水)~ 随時</p>
<p>選考</p>	<p>書類確認後、面接を実施。 ※詳細は、こちらから連絡。</p>
<p>その他</p>	<p>契約雇用期間 更新(延長)について</p> <p>●更新の判断基準</p> <p>(1)契約更新時の業務量により判断する。 (2)勤務成績、態度、能力により判断する。 (3)従事している業務の進捗状況により判断する。</p> <p>●契約時の特約事項</p> <p>契約期間の満了時の契約更新に関する一般的な判断基準は、前項のとおりであるが、特約として大阪市の施策や当協議会の財政及び経営上の理由で契約更新しない場合があること及び契約期間中であっても契約解除する場合があります。</p> <p>なお、この場合で、できる限り相当期間前に通知するものとするが、やむをえない理由で困難な場合はこの限りではない。ただし、最低30日前には、口頭又は書面により通知するものとする。</p>
<p>事業主</p>	<p>住所 〒537-0013 大阪市東成区大今里南 3-11-2 雇用主 社会福祉法人 大阪市東成区社会福祉協議会 代表者 会長 清水 弘</p>